

添付図書一覧

※必ず必要とされる書類 ◇該当者のみ必要な書類

※添付した資料について、又は◇内にチェック✓を記入してください

(1)案内図

※相談の対象となっている区域の境界を赤色で明示してください。

(2)公図の写し（写しでも可）

※相談の対象となっている区域の境界を赤色で明示してください。

(3)土地・建物 登記事項証明書（登記簿謄本）（写しでも可）

※線引き時の登記の日付が記載された登記事項証明書が必要な場合があります。

（横浜市における第1回目の線引きは、昭和45年6月10日に決定告示しています。申請地が市街化調整区域となった時点については、都市整備局都市計画課にお問合せください。）

(4) i マップー等による地図情報

（横浜市行政地図情報提供システム <https://www.city.yokohama.lg.jp/yokohama/Portal> ）

※下記①～④の資料を添付してください。また、各資料には、相談の対象となっている区域の境界を赤色で明示してください。

i マップー

└─ 都市計画による制限

└─ ① 用途地域等

└─ 建築・造成等に関する制限

└─ ② 建築基準法道路種別（指定道路図）

わいわい防災マップ（土砂災害）

└─ ③ 災害危険マップ（土砂災害）

だいちゃんマップ

└─ ④ 公共下水道台帳図

(5)写真撮影位置図（現況写真の撮影位置・方向を示したもの）

※配置図、現況図、i マップーの図面など、図面の種類は問いません。

(6)現況写真（写真撮影時期 _____年_____月_____日）

※敷地境界の状況が分かる写真としてください。

◇ (7)建築計画概要書（相談地内で建築確認の履歴があった場合）

※よこはま建築情報センター（横浜市中区本町6-50-10 市庁舎2階）及びWeb上で閲覧・取得できます。

◇ (8) 建築確認申請台帳記載証明書（相談地内で建築確認の履歴があった場合）

※よこはま建築情報センター（横浜市中区本町6-50-10 市庁舎2階）で閲覧・取得できます。

◇ (9)航空写真（線引き時の建築物の確認時等で使用する場合があります）

◇ (10)その他市長が必要と認める書類